

令和 3 年 5 月

保護者のみなさまへ

岸和田市教育委員会

学習者用端末の家庭での活用について（お知らせ）

平素は岸和田市の教育活動にご支援・ご協力いただきありがとうございます。

さて、昨年度中に市内全小中学校の子どもたちに対し、一人一台の学習者用端末が導入され、さまざまな場面で学習者用端末を活用した学習を始めています。今後、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、子どもたちが学校に登校できない事態となった場合においても学習が滞らないよう、各家庭に学習者用端末を持ち帰り、学習動画を視聴や、家庭用学習サイト（e ライブラリ等）を活用して学習を進めたりする準備を進めているところです。

つきましては学校で活用している学習者用端末について持ち帰りを行います。以下の点について確認のうえ、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

- ・持ち帰り日は5月10日（月）です。
- ・持ち帰るものは「学習者用端末」です。
- ・ご家庭での取り扱いについて、別紙①「学習者用端末を持ち帰るときの約束」の内容を、お子さんと一緒にご確認ください。
- ・ご家庭にインターネット環境がございましたら、別紙②「自宅でのWi-Fiのつながり方」を参考にして、端末をインターネットに接続のうえ確認ください。
- ・ご家庭にインターネット環境がない場合は、ログインができることをご確認ください。
- ・次の日、5月11日（火）に「学習者用端末」を持たせてください。